7 厚生労働・社会保障

コロナ禍における生活者支援を主導

立憲民主党は2021年の204回通常国会で、住民税非課税世帯、新型コロナの影響で所得が減少した人に1人あたり10万円を支給する「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための低所得者等に対する特別給付金の支給に関する法律案」(コロナ特別給付金法案)を衆議院に提出した。しかし、審議されずに解散により審査未了となり、206回特別国会で一部修正した上で衆議院に再提出した。ようやく政府も同年11月の閣議決定で住民税非課税世帯等を対象に1世帯あたり10万円を支給することを決めた。法案は207回臨時国会で審査未了となった。

また、立憲民主党は207回臨時国会で、新型コロナの影響により減収した「ワーキングプア」世帯に10万円を支給する「新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた低所得者に対する特別給付金の支給に関する法律案」(コロナ困窮労働者給付金法案)を衆議院に提出したが、審議されずに継続審議となった。さらに、立憲民主党は2022年4月に取りまとめた緊急経済対策でワーキングプア、低年金者、低所得子育て世帯への5万円支給を提案した。このうち、低所得子育て世帯への支給が実現した。

雇用保険の国庫負担を元に戻すことを要求

政府は208回通常国会に「雇用保険法等の一部を改正する法律案」を提出した。政府案には、失業等給付の国庫負担について、従来の本則である4分の1を適用するのは雇用情勢および雇用保険の財政状況が悪化している場合に限定し、それ以外の場合は40分の1を適用することが盛り込まれていた。これは過去の附帯決議に反して失業等給

付の国庫負担を4分の1から40分の1に実質的に引き下げるものである。立憲民主党はこの問題を是正すること等を目的に、修正案を衆議院厚生労働委員会に提出した。内容は①国庫負担の実質的引き下げは行わず、国庫負担をこれまでの本則である4分の1とする、②育児休業給付について、費用の全額を国庫が負担する新たな制度に移行することを検討すること等である。

修正案は与党等の反対により否決されたが、国庫負担割合を将来的に4分の1とする措置も含め検討すること等を盛り込んだ附帯決議を勝ち取ることができたため、立憲民主党は政府案に賛成した。政府案は可決・成立した。

新型コロナの医療提供体制の拡充等を提案

政府は208回通常国会に、緊急薬事承認制度 創設を柱とした「医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を 改正する法律案」を提出した。政府案の新制度に は、「使用許可」ではなく「承認」としていることで承 認薬に対する信頼を失わせかねないという問題が あった。そのため、立憲民主党は参議院の審議で、 法施行後に検討すべき事項に緊急承認に係る制 度の在り方を明記する修正案を提出したが、与党 等の反対によって否決された。政府案には他にも 製薬企業の申請が前提という仕組みは変わらない 等の問題等があるものの、新型コロナの治療薬確 保のための意義を有しているため、立憲民主党は 附帯決議を付した上で政府案に賛成し、政府案は 可決・成立した。

政府案の審議では、立憲民主党が208回通常 国会に提出した「感染症の予防及び感染症の患者



2022.2.7 オミクロン・感染症対策支援法案を衆議院に提出



2022.4.18 介護・障害福祉従事者処遇改善法案を衆議院に提出

に対する医療に関する法律及び新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律案」(オミクロン・感染症対策支援法案)、「新型コロナウイルス感染症に係る健康管理等の実施体制の確保に関する法律案」(「コロナかかりつけ医」法案)、「新型インフルエンザ等治療用特定医薬品の指定及び使用に関する特別措置法案」(特定医薬品特措法案)が並行審議されたが、与党等の反対により否決された。(詳細p.35)

児童の安全確保のための法案修正を実現

政府は208回通常国会に「児童福祉法等の一部を改正する法律案」を提出した。内容は①児童相談所等が入所措置や一時保護等の際に児童の意見聴取等の措置を講ずる、②一時保護開始時の判断に関する司法審査を導入する、等である。

立憲民主党は、2021年夏に福岡県の保育園で 送迎バスに取り残された園児が死亡した事件等を 踏まえ、修正案を各党に提案し、各党の合意を得 た。内容は、保育所等の運営について、国が定める 基準に従い、条例で基準を定めるべき事項として、 「児童の安全の確保」を追加することである。修正 案は与野党共同で衆議院厚生労働委員会に提出 され、全会一致で可決した。

立憲民主党は、児童虐待等への対応を前進させるものと評価して政府案に賛成し、政府案は可決・成立した。

介護職員、保育士等のさらなる処遇改善を提案

政府は2022年2月から介護職員や保育士等の 賃金を月額9千円引き上げる処遇改善を開始した。 しかし、介護職員や保育士等の賃金は、全産業平均 の賃金よりも月額8万円程度も低く、政府の対策では不十分である。そこで、立憲民主党は208回通常国会で、政府の処遇改善策からさらに支給対象を拡大するとともに支給額を増額(プラス月額1万円)する「保育等従業者の人材確保のための処遇の改善等に関する特別措置法案」(保育士・幼稚園教諭等処遇改善法案)、「介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案」(介護・障害福祉従事者処遇改善法案)を衆議院に提出した。2法案は政府提出の「児童福祉法等の一部を改正する法律案」とともに審議されたが、継続審議となった。

労働者協同組合への移行を促進

立憲民主党が推進した「労働者協同組合法等の一部を改正する法律案」が、208回通常国会で衆議院厚生労働委員長提案により可決・成立した。内容は、NPO法人等が労働者協同組合に組織変更する際の障害を取り除くため、新たに設ける特定労働者協同組合に課す法人税について、収益事業から生じた所得以外の所得を非課税とする等の措置を講ずるものである。

低所得者の年金に上乗せする制度等を提言

社会保障調査会は有識者や団体等からのヒアリングを重ねた上で、2022年4月に中間報告書を取りまとめた。年金、医療、子育て、雇用(最低賃金)の4分野に絞って政策提言を盛り込んだ。そのうち、年金生活者支援給付金を手厚くすること、低所得の高齢者に一定額を年金に上乗せして給付する制度の創設、「コロナかかりつけ医」制度や「日本版家庭医制度」の創設等は参議院選挙の公約に盛り込まれた。